

令和5年度 社会福祉法人 八幡市社会福祉協議会

事業計画

I. 基本方針

私たちを取り巻く社会では、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化などを背景に、地域の間人関係が希薄になり、社会的孤立や孤独の問題がますます深刻になってきています。

また、長引くコロナ禍によって、生活困窮の問題が拡大するとともに、地域における様々な福祉活動が困難になっている中、孤立・孤独の問題が顕在化し、様々な課題を複合的に抱える世帯も増えています。

このような状況の中で、従来の制度ごとや縦割りの福祉サービスの提供では適切な支援は難しく、包括的な支援を行うことが大きな課題となっていますが、こうした課題の解決に向けて、本会にはこれまで培ってきた経験を生かし、地域の方々をはじめ多様な主体と協働しながら様々な福祉課題を抱える方々の暮らしを横断的に支える取組を進めることが求められています。

そこで、本会では八幡市との協働により策定した「第3次八幡市地域福祉推進計画」に基づき、今年度から5年間、「手と手がつながり広がる輪 みんなでつくる おもいやりのまち」を基本理念に、地域の方々をはじめ八幡市、関係機関・団体と協力しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な福祉活動を展開していくこととしています。

とりわけ、長引くコロナ禍や物価高騰が続く中で生活が不安定になり、様々な悩みを抱える世帯が増えていることに鑑み、本会が担う重要な役割のひとつである相談機能の充実を図っていきます。

また、厳しい社会経済情勢の中で地域福祉活動を推進していくため、安定的な活動の基盤となる財源の確保と人材育成にしっかりと取り組むとともに、法令順守や組織ガバナンスを絶えず意識しながら事業運営に努めます。

II. 重点活動

1. 財政活動

将来にわたって安定的に自主財源を確保するため、総務部会において令和4年度に取りまとめた「経営基盤強化プラン」に基づき、特別会員や賛助会員の拡大方策や収益事業の強化等についてさらに具体的な検討を行い、効果的な取組を行っていくこととします。

会費については、引き続き自治組織の協力を得る中で、会員会費の確保に努めるとともに、パンフレットを作成し、関係者・団体、事業所等に幅広く協力を呼び掛けるなど、特別会員・賛助会員の拡大に努めます。

八幡市共同募金委員会に参加し、赤い羽根共同募金運動や歳末助け合い運動に積極的に取り組み、募金配分金の増額に努めます。

2. 組織の強化

理事と評議員で構成する各部会において、令和4年度に取りまとめたプランについて実施状況の進捗管理を行い、今後の社協活動の活性化に繋げていきます。

社協活動に対する役員の理解を深め、参画意識を高めてもらうために、役員研修会を開催します。

各職員の資質の向上を図り、社協として適正な業務運営を行うため、コンプライアンスの向上やハラスメント対策等を目的とした職員研修に取り組むとともに、日常業務に活かせる専門資格の取得を奨励します。

また、地域における様々な課題を受け止め、地域福祉活動を総合的に推進するために配置している「地域担当職員」の活動をさらに推進します。

3. 第3次地域福祉推進計画の推進

今後5年間の地域福祉活動の指針となる第3次地域福祉推進計画について、市と協働しながら、基本目標に掲げる施策や重点プロジェクトを計画的に推進していきます。

(重点プロジェクト関係)

世代や属性を超えた複合した課題のある世帯への支援に積極的に取り組んでいくため、関係機関の連携会議を開催するなど、多機関の協働を進めます。

地域の活動者等と協力しながら、様々な課題を抱える人が気軽に参加できるような「居場所」づくりを進めるとともに、市民が様々な情報を気軽に発信できるよう、市民と協働しながら発信の仕組みづくりに取り組みます。

なお、具体的な取組を進めていくに当たっては、地域福祉部会で取りまとめた「地域福祉活動推進プラン～With コロナ時代の地域福祉活動のあり方～」を踏まえ、住民のニーズに即した活動を展開していくこととします。

4. 災害ボランティアセンターの運営

災害ボランティアセンターでは、災害時に備え平常時から災害に強いネットワークの構築や体制づくりを進めます。

災害ボランティアセンターの認知度を高めるため、広報啓発に努めるとともに、災害時に迅速に対応できるよう、想定訓練や資機材の整備などについて、運営委員会で協議しながら取り組みます。

5. 相談機能の充実と生活支援の推進

ふれあい福祉センターでは、市民の身近な相談窓口として複雑・多様化する相談に対して関係機関と連携しながら対応します。なお、必要に応じて、アウトリーチの手法を活用した伴走型支援に取り組みます。

福祉サービス利用援助事業では、判断能力に不安のある方に対し、安心して地域での生活が送れるように、府社協と連携しながら支援します。

地域活動支援センターやまびこでは、障がいを持つ人が困りごとを相談したり、様々な活動を支援する「通いの場」として充実を図ります。

また、様々な理由で一時的に必要な経費で困っている人や教育資金が必要な人等からの相談に対しては、関係機関や事務局内で連携しながら、的確な対応を行います。相談内容に応じて、生活福祉資金の貸付を行うほか、生活困窮者へ食糧支援等の取組を進めるなど、総合的な支援に努めます。

6. 福祉委員会設立推進並びに活動支援

身近な地域で住民による支え合い活動や交流活動を行う福祉委員会が未組織の地域に対して設立への支援を行うとともに、研修や交

流の場となる福祉委員交流会を開催し、支援します。

7. ボランティア活動の推進

コロナ禍において福祉ニーズがさらに増加し多様化していることから、ニーズの聞き取りや支援を必要としている方へのマッチングなどを目的としたボランティア相談会を定期的で開催します。また、ボランティア活動の裾野を広げるための養成講座を開催するとともに、ボランティアグループの活動に対して支援を行います。

8. 広報啓発活動の推進

令和4年度に広報啓発部会で取りまとめた「広報啓発推進プラン」に基づき、効果的な広報啓発を行っていきます。

社協活動に対して市民の理解と協力を得るために定期的に発行している「社協だより」について、より多くの市民に読んでもらえるよう、引き続き単独配布を行います。また、紙媒体以外の様々な手段を用いてタイムリーに情報発信を行うため、ホームページの充実やSNSなどの活用を進めます。

社協を身近に親んでもらえるよう、様々な啓発活動に社協キャラクターを活用します。

市民に対して地域福祉と社協活動へ理解を広げるため、市民福祉講座の充実を図るとともに、「福祉出前講座」のPRを積極的に行い、利用促進に努めます。

9. 介護保険関連事業

令和4年度に介護保険・障がい福祉部会で取りまとめた「介護サービス事業経営改革プラン」に基づき、事業の安定経営及び人材確保について効果的な対策を実施していきます。

地域に根ざした社協ならではのきめ細やかなケアプランの作成と、ケアプランに基づいた訪問介護計画による丁寧で安心・安全な介護サービスの提供に努めます。

八寿園デイサービス事業では、認知機能が低下した方を対象とし、生き生きと楽しい日常生活を営んでいただけるよう、きめ細かなサービス提供に努めます。

また、介護予防・日常生活支援総合事業については、従来の事業に加え、八寿園において、要支援状態等の人に対してレクリエーションや昼食の提供を行う事業を新たに実施します。

Ⅲ. 事業項目

1. 財政活動

- ① 自主財源の確保に向けた会員の拡大方策の実施（勧誘のためのパンフレットの作成等）
- ② 八幡市共同募金委員会への参加協力
- ③ ふれあい福祉基金、障がい者（児）福祉基金、ボランティア基金の設置

2. 組織活動

- ① 三役会の定期開催
- ② 理事会・評議員会・監事会・評議員選任解任委員会の開催
- ③ 委員会・部会の開催
- ④ 関係機関・団体との連携
- ⑤ 役員及び職員研修の実施
- ⑥ 地区担当職員の活動の充実

3. 災害ボランティアセンターの運営

- ① 災害ボランティアの広報啓発
- ② 災害時体制移行訓練の実施
- ③ 事業継続計画に関する研修の実施
- ④ 資機材の整備

4. 高齢者福祉事業

- ① フリージャ弁当配食事業の推進
- ② 福祉機器の貸出
- ③ 高齢者見守り活動の支援
- ④ テレフォンボランティアサービス事業の推進

5. 障がい者（児）福祉事業

- ① 福祉機器の貸出
- ② 障がい者（児）福祉基金による福祉事業

6. 児童福祉事業

- ① 福祉ボランティア体験事業の推進
- ② 学校との連携による福祉体験学習の実施支援
- ③ 要保護児童訪問支援事業

7. 共同募金配分金事業

- ① 高齢福祉事業
- ② 障がい児・者福祉事業
- ③ 母子・父子福祉事業
- ④ 福祉育成・援助事業
- ⑤ ボランティア活動育成事業
- ⑥ 歳末たすけあい運動配分事業
- 8. 貸付等援護事業
 - ① 生活困窮者等からの相談受付
 - ② 生活福祉資金貸付事業の実施
 - ③ 生活困窮者等家計改善支援事業の実施
 - ④ 被保護者等就労支援事業の実施
 - ⑤ 生活困窮者に対するたすけあい資金の貸付事業の実施
 - ⑥ 食糧支援の実施
- 9. ふれあい福祉センター事業
 - ① 暮らしの相談
 - ② 出張相談
 - ③ 耳の相談会の開催
- 10. 地域活動支援センター事業
 - ① 地域活動支援センターの運営
 - ② 計画相談支援事業
 - ③ 社会参加促進事業
 - ④ 障がい者ケアマネジメント
- 11. ボランティア活動センター事業
 - ① ボランティア活動センターの運営
 - ② ボランティア活動に関する相談、紹介、登録
 - ③ ボランティア活動市民啓発事業
 - ④ ボランティア養成研修会、講座の開催
 - ⑤ ボランティア保険の取扱い
 - ⑥ 学校、ボランティア団体との連携による体験事業等の推進
 - ⑦ ボランティア連絡協議会との連携、支援
- 12. 福祉委員会の設立推進並びに活動支援
 - ① 福祉委員会の設置支援
 - ② 福祉委員会の運営支援

- ③ ふれあいサロンの運営支援
- ④ 福祉委員会連絡会議の開催
- ⑤ 福祉委員交流会の開催
- 13. 福祉サービス利用援助事業
 - ① 福祉サービス利用援助
 - ② 日常的金銭管理
 - ③ 書類等預かり
- 14. 広報活動
 - ① 「社協だより」の季刊発行
 - ② 市広報紙や一般新聞等報道機関による啓発
 - ③ ホームページの充実
 - ④ SNSを活用した情報発信
 - ⑤ ショッピングセンター等における広報啓発の推進
- 15. 啓発活動
 - ① 社協会員章（標札）の掲示の促進
 - ② 社協オリジナルバッジの着用促進
 - ③ 各種行事、催物への参加
 - ④ オリジナルキャラクターの活用
 - ⑤ 市民福祉講座の開催
 - ⑥ 福祉出前講座の実施
- 16. 第3次地域福祉推進計画の推進・進行管理
 - ① 重点プロジェクト『談活プロジェクト』の推進
 - ② 八幡市地域福祉推進協議会の運営（計画の進行管理）
- 17. 福祉団体育成支援
 - ① 当事者団体への支援
 - ② 当事者団体の組織化支援
- 18. 受託事業の運営
 - ① リフトカーの運行
 - ② 産前産後ホームヘルパー派遣事業
- 19. 施設の管理運営
 - ① 老人憩いの家「八幡市立八寿園」の管理運営
 - ② 八幡市立福祉会館の管理運営
- 20. 介護保険関連事業

- ① 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）
- ② 訪問介護事業（ホームヘルパー）
- ③ 第1号訪問事業
- ④ 介護予防計画の作成
- ⑤ 要介護認定調査
- ⑥ 軽度生活援助事業
- ⑦ 寝具乾燥等サービス事業
- ⑧ 認知症対応型通所介護事業（八寿園デイサービス）
- ⑨ 介護支援サポーター事業
- ⑩ スマイルサポート事業
- ⑪ 運動機能向上事業（パワーアップ教室）
- ⑫ ランチ De サービス事業
- ⑬ 閉じこもり予防支援事業・口腔機能向上支援事業・栄養改善事業（いきいき教室）
- ⑭ 閉じこもり予防事業（はつらつ健康教室）
- ⑮ 八寿園亭事業（仮称）

21. 障がい福祉サービス事業

- ① 障がい者居宅支援事業（ホームヘルパー）
- ② 地域生活支援事業（移動）
- ③ 寝具乾燥等サービス事業